

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会

合併協議会ニュース

編集・発行 石狩市・厚田村・浜益村合併協議会事務局
住 所 〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2
TEL(0133)76-1101 FAX(0133)72-5990
e-mail ishikari1@ishi3-gappei.jp
URL http://www.ishi3-gappei.jp

第11号

平成16年4月19日発行

合併協議会は、合併の判断材料として「合併するとした場合の姿」を協議する組織です。

石狩市・厚田村・浜益村 合併シンポジウムを開催しました。



左から佐藤克廣教授、田岡克介石狩市長、牧野健一厚田村長、木村康美浜益村長、宮脇淳教授



基調講演



パネルディスカッション

どう考える！3市村の将来

～石狩市・厚田村・浜益村合併シンポジウム～

3月14日（日）、厚田村総合センター大ホールで、石狩市・厚田村・浜益村合併シンポジウムを開催しました。北海道大学大学院法学研究科教授の宮脇淳氏による基調講演の後、北海学園大学法学部政治学科教授の佐藤克廣氏をコーディネーターに、パネルディスカッションを開催しました。休日にも関わらず、約150名の皆さんにご参加いただきました。

紙面の都合上、それぞれの発言を抜粋していますが、シンポジウムの全ての内容につきましては、会議録公開場所（4ページ参照）と合併協議会ホームページで公開しておりますので、そちらをご覧ください。

第1部 基調講演「市町村の行財政が抱える課題とこれからの自治体経営」

ネットワークの形成

今までは、日本の経済というのは非常に恵まれていた。よく言われる右肩上がりという構造だったので、新しく予算をつくる場合、増えた部分をどこに回すかということを考えていれば全体としては済んでいた。

ところが、最近では増える部分というのはほとんどなくなってしまい、どんどん減っていく状況になってしまいました。これから求められる自治体経営というのは、使える財源が減ってしまうのですから、どうしても過去の使い方にも目を向けて、見直さなければいけなくなってきた。

そういう中で地域を支えていくためには、行政だけが公共サービスを担うのではなくて、企業もその地域で生きていくためにはある程度担っていただきますし、住民の皆様にも税金の負担や時間を割いていただくことが必要になってきた。行政、企業、住民の間でそういう関係を作りましょうというのがネットワークといわれるものだ。



北海道大学
大学院法学研究科教授

宮脇 淳 氏

重要なのはともに地域を考えること

行政だけが合併に関するいろいろな情報を持っていたとしても、それが住民の皆さんに伝わっていかなければ開かれた窓による議論というのはできない。あるいは住民が自分たちの問題として議論するという姿勢を持たないで、例えば合併というのははじめからダメなのだ、あるいは議論するべきではないのだ、ということでやってしまったとすると、ともに地域を考えるというネットワークを作ることが非常に難しくなってしまう。

『公共サービスの提供の仕方を地域としてどうしていくのか』、そして『限界のある財政というものをどのように使い全体としての地域のブランドを作り上げていくのか』。そのことを行政と企業と地域の皆さんと議論することが今一番重要なことなのではないだろうか。

第2部 パネルディスカッション「どう考える！3市村の将来」

佐藤教授：3市村長に自分たちのまちの現状や課題、今後どうなっていくのか見通しをお聞きます。



石狩市長
田岡 克介

田岡市長：私たちのまちは30年間で人口が7倍になった急成長のまちです。学校や道路、下水道などの生活インフラを整備し、ようやくこれから箱物を作ろうと思ったときに今日の時代を迎えたため、社会投資がまだ不十分です。一番気にしていることは同年代の働き盛りの人

たちがほとんど同時期に定年を迎えるというその人口構造であり、急激な高齢化が進む恐れがあるということです。石狩市の財政力を支えている石狩湾新港をどう使っていくのかという課題もあります。



厚田村長
牧野 健一

牧野村長：昨年からハタハタ、ニシンが豊漁で浜は活気づいています。農業は厳しいものがあります。最近はその中でも、漁業者あるいは農業者が主体的に港朝市だとか観光農園に取り組んでおり、近郊都市との交流が盛んに行われている状況ですが、これと商業をどう

結びつけるかが課題になっています。人口が3,000人を割り、高齢化比率が28%という数値になっており、これからの福祉対策、あるいは医療の問題といった部分を中心に心配しています。



浜益村長
木村 康美

木村村長：人口約2,200人、40%という全道一の高齢化率のまちです。それでも浜益には浜益の良さがあります。年間の平均気温は8.1度と道内でも高いため、さくらんぼ狩りや四季成りイチゴのツアーに多くの方が来てくれます。いくら作りのツアーも大変評判になりました。

目先を変えると観光もまたすばらしい資源の1つになると考えております。北海道の約3分の1の人口が集まる札幌市がそばにあるということうまく活用するべきだと思っています。

宮脇教授：同じような特性を持ったところが一緒になると、大きなところに集中してしまうという構造を残してしまうが、ここの地域は、石狩市は都市と産業型というのを持っていて、厚田・浜益は農漁業や観光を持っている。それぞれの地域が異なる資源の中で形成されているので、それぞれが持っている資源を最大限に引き出せる素材を持っている地域だと感じました。

佐藤教授：会場の皆さんから「住民投票をしてください」という質問がきています。住民投票をいかがお考えでしょうか。

宮脇教授：住民投票をするときの住民の投票行為というものが感情なのか、批判なのか、意見なのか、その問題だと思います。意見としてきちっと地域のことを考えて現していただかないといけないわけで、意見が形成できるような成熟度、情報、そういったものがきちっと伝わっているかどうかということが必要だと思います。住民投票は非常に重要なことですが、実施する時期、あるいは成熟度といったようなところについては十分に考えていかなければならない。

佐藤教授：住民投票と一言でいいにしても、どういう形態でどういう項目について投票するか、これによって回答自体も変わってくる可能性もあります。

やはり、判断をするだけの十分な情報がないままに投票をするということになり、その結果を尊重するということになりますと、問題が起こる可能性もあると考えております。

福島県矢祭町という合併しない宣言をしたところがございます。兵庫県篠山市のような合併したところがあります。どっちがいいのだろうかと質問がありました。これはそれぞれの地域に住んでいる方が考えて出した結論なので、この地域に当てはまるのかどうかというのはわかりません。よそがどうであるというのではなく、この地域はこうだということを住民の皆さんが本気になってじっくりと考えなければいけないと思います。そういうときのデータを合併協議会で作っておりますので、ぜひ傍聴に来ていただいてどのような議論がなされているのか皆さんお聞きになって、そして判断の材料にさせていただきたいと思っております。



北海学園大学
法学部政治学科教授
佐藤 克廣 氏

第10回石狩市・厚田村・浜益村合併協議会議案

協議	項目	協議結果
協議第1号	平成16年度石狩市・厚田村・浜益村合併協議会事業計画(案)について	承認
協議第2号	平成16年度石狩市・厚田村・浜益村合併協議会歳入歳出予算(案)について	承認
協議第3号	合併協議項目の見直し(案)について	承認
協議第4号	行政連絡機構の取扱い 新市においては、町内会組織を活用することから、駐在員及び連絡員制度は廃止するものとするという調整の内容でしたが、2村の駐在員及び連絡員制度を現行のとおり残すこと、また、補助金については、新市において調整するという方針で確認しました。	承認 16.3.30
協議第5号	各種事務事業の取扱い(市民活動関係) ・合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。 ・補助金のうち、集会所関係補助金については、合併時に再編するものとする。また、町内会補助金、保護司会補助金、防犯協会補助金、交通安全推進委員会補助金、交通安全協会補助金については、団体の統廃合等の状況に応じ、合併後に調整するものとする。 ・コミュニティセンター管理のうち、使用料については、算定方法を石狩市に合わせ、1時間単位とし、夏冬の区分を廃止するものとする。 ・集会所管理のうち、使用料については、利用料金制とし各会館運営委員会において設定するものとする。	承認 16.3.30
協議第6号	各種事務事業の取扱い(児童母子福祉関係) 合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。ただし、出産祝金制度については、2村の地域において合併年度を含む3ヵ年度に限り、出生児につき5万円の支給を行うものとするという調整の内容でしたが、出産祝金制度については廃止するという方針で確認しました。	承認 16.3.30
協議第7号	各種事務事業の取扱い(ごみ対策関係) ・合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。 ・補助金等のうち、衛生団体連合会補助金及び食品衛生協会補助金については、団体の統廃合の状況に応じ、合併後に調整するものとする。 ・ごみ収集のうち、家庭系廃棄物については、現行のとおりとする。ただし、ごみの分別及び事業系一般廃棄物の許可事業者による収集については、合併した年の翌年度に石狩市の制度に合わせるものとする。 ・廃棄物処理計画については、合併した年の翌年度に再編するものとする。 ・し尿収集については、収集運搬手数料の調整を必要と考えることから、合併した年の翌年度に再編を申し入れるものとするという調整の内容でしたが、収集運搬手数料を調整するうえでの再編申入れの内容を明確に表すという方針で確認されました。	承認 16.3.30
協議第8号	各種事務事業の取扱い(給食センター、図書館、公民館関係) 合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。ただし、学校給食のうち、給食費については、現行のとおりとする。	承認 16.3.30
協議第9号	町名・字名の取扱い 大字の区域は変更しないものとし、厚田村及び浜益村の大字名及び字名については、地域住民の意見を十分に尊重し、合併時まで決めておくものとする。	承認 16.3.30

会議の開催日程等について

第11回協議会は5月7日(金) 13:00から、厚田村総合センターで開催されます。

第12回協議会は5月27日(木) 13:00から、浜益村交流センターきらりで開催されます。

協議会に関するお問合せは合併協議会事務局のほか、各市村企画担当までご連絡ください。

石狩市企画調整課 TEL 0133-72-3161
厚田村まちづくり推進課 TEL 01337-8-2011
浜益村総務企画課 TEL 013379-2111

合併に関するご意見・ご質問を募集しています

合併に関するご意見・ご質問がありましたら、FAX・電子メールなど形式を問わず、受け付けしております。

紙面・ホームページによりお答えしていきます。

合併協議会は傍聴できます。

合併協議会の会議は、どなたでも傍聴することができます。(当日受付)

会議録を公開する場所

石狩市

- ・石狩市役所
- ・石狩市民図書館
- ・石狩市民図書館花川北分館
(花川北コミュニティセンター内)
- ・石狩市民図書館花川南分館
(花川南コミュニティセンター内)
- ・石狩市民図書館八幡分館
(八幡コミュニティセンター内)

厚田村

- ・厚田村役場
- ・厚田村総合センター

浜益村

- ・浜益村役場
- ・浜益村交流センター(ふれあいセンターきらり)

- ・石狩市・厚田村・浜益村合併協議会事務局(石狩市役所3階)
- ・閲覧時間については、各所の執務時間又は開館時間となっております。

